

# わが古里<sup>まち</sup>上志段味

発行 名古屋市上志段味  
特定土地区画整理組合  
TEL 736-5200 (代表)  
FAX 736-5201

## 組合長就任のご挨拶及び第七十八回総代会のご報告について

向暑の候

組合員の皆様方には、日頃より組合事業にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、総代会のご報告に先立ちまして、まずは組合長及び副組合長の交代、並びにそれに伴う組合体制の変更についてご報告申し上げます。

松原前組合長におかれましては、平成三十年の第六回総会から組合長に就任されて以来、区画整理事業等の進捗に多大なるご尽力をいただいております。また、この度、体調不良により組合長職を退任したい旨申し出がございました。これに伴い、私が理事の互選により令和八年四月一日付けで後任の組合長に就任致しました。また、私の後任の副組合長には、野田幸男理事が就任致しましたので併せてご報告申し上げます。

(新体制は、裏面に記載のとおり)

区画整理事業の完了に向けて精一杯努めてまいりますので、今後ともご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

新組合長 原田 茂信



次に、第七十八回総代会についてご報告申し上げます。去る三月十四日に総代会を開催し、令和八年度収支予算額につきまして、裏面に記載のとおり承認可決されました。又、残事業を踏まえて令和十一年度から令和十四年度までの事業期間の三年延伸及び昨今の物価高騰を踏まえて国や市の補助金・助成金を適切に確保するため、総事業費を四百九十六億円から五百四億円へ八億円増額する事業計画の変更につきましても承認可決されました。

区画整理事業も終盤を迎える中、事業完了に向けた取組を着実に進めるため、国や市の補助金・助成金を適切に確保する一方、対象外の組合単独費については事業費の確保が重要となります。このため、今年度予算では、昨年度から引続き別会計の清算金預り金からの振替及び金融機関からの借入れを行います。

最後に、事業完了に向けて役員一同精一杯努めてまいりますので、組合員の皆様方には今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### ★第78回総代会議案及び主な質疑等★

#### ■ 第1号議案：令和8年度収支予算（案）について

#### ■ 第2号議案：借入金の借入及びその方法並びに借入金の利率及び償還方法（案）について

Q. 借入金が14億円も計上されているが、返済できるのか。

A. 工事等の終了後に、業者に対して代金の支払いをするためのつなぎ資金が含まれており、14億円全額借り入れて返済することは計画しておりません。国や名古屋市からの補助金・助成金が出る工事等については、業者に対する支払い後に補助金・助成金の執行がなされるため、つなぎの資金を借り入れる必要があります。あくまでも予算枠として設けさせていただいたものであり、借入の実行については慎重に判断してまいります。

Q. 予算書に前年度の予算額の記載がないので、前年度からの増減が確認できない。今後は掲載を検討してほしい。

A. 今後の掲載については検討させていただきます。

#### ■ 第3号議案：事業計画の一部変更（案）について

Q. 都市計画道路白鳥線等の整備について、整備が遅れているため事業期間を3年延伸したいとの提案だが、整備が長期化している理由、3年の延長で解決できるのか、具体的な解決方法を説明してほしい。

A. 都市計画道路白鳥線の整備につきましては、既報のとおり支障物件の取去を完了して工事ヤードを確保したことにより、漸く白鳥線全線について工事着工ができる環境が整いました。今後3箇所の橋梁工事と関連する道路築造工事等を国からの補助金をもらいながら施工してまいります。橋梁工事については、河川の関係で秋から冬にかけての渇水期しか施工できないため、完成まで時間を要します。そのため、事業期間を3年延長して国からの補助金を確保し、滞りなく施工してできるだけ早く白鳥線の整備を完了したいと考えております。

#### ■ 第4号議案：仮換地の一部指定変更及び保留地の一部変更（案）について

#### ■ 報告事項：令和7年度上半期収支決算等/軽微な変更に伴う仮換地指定変更

QAともになし



### 令和8年度収支予算内訳及び工事施工箇所図

#### ●収入の部 (単位：円)

科目	予算額
補助金等	759,000,000
保留地処分金	120,000,000
借入金	1,400,000,000
仮清算金	100,000,000
雑収入	2,000,000
前年度繰越金	229,000,000
計	2,610,000,000

#### ●支出の部 (単位：円)

科目	予算額
事務所費等	70,070,000
工事費	1,024,000,000
調査設計費等	466,000,000
負担金	15,000,000
借入金償還金等	144,000,000
予備費	20,000,000
翌年度繰越金	870,930,000
計	2,610,000,000



図面番号	工 事 件 名
①	大矢川2号橋(仮称)上部工築造工事[繰越]
②	大矢川2号橋(仮称)下流護岸築造工事[繰越]
③	第8期白鳥線舗装工事
④	大矢川2号橋(仮称)仮橋撤去工事
⑤	大矢川4号橋(仮称)下部工築造工事(その2)
⑥	第32期区画道路舗装工事
⑦	第33期特殊道路築造工事
⑧	第6号水路(その15)築造工事
⑨	大久手池整備工事
⑩	第1・2号公園整備工事
⑪	第55期造成工事

#### 図面凡例

■ 過年度道路等整備箇所	■ 水路築造工事
■ 都市計画道路整備工事	■ 整地等工事
■ 区画道路整備工事	■ 公園等整備工事
■ 特殊道路整備工事	

#### ◆新体制紹介

◆ 組合長	※原田 茂信
◆ 副組合長	伊東 幸治
◆ 庶務係	※野田 幸男
◆ 委員長	松原 教雄
◆ 会計係	水野 眞
◆ 設計・工事係	水野 和浩
◆ 補償・移転係	水野 博
◆ 委員 山田 幸夫	河村 利男
◆ 委員 河野 明生	水野 眞治
◆ 委員 池野 弘	小原 博己
◆ 委員 松原 良直	水野 幹直
◆ 委員 松原 秀明	松原 秀明

#### ◎ 仮換地の仮清算金の協力について

仮換地の仮清算につきましては、使用収益開始地区から順次進めさせて頂き、既に多くの方々に納入して頂いております。納入された仮清算金は、事業費に充当させて頂いております。今後の重要な資金源となりますので、まだ未納入の方におかれましては、何卒仮清算金の納入のご協力をよろしくお願い致します。又、仮清算金に関するご相談や説明をご希望の方は、当組合までご連絡ください。

#### ◎ 草刈りについて

使用収益開始済の仮換地をお持ちの方及び保留地を購入された方につきましては、所有者ご自身で土地の管理をして頂くことになっております。火災や犯罪のリスク、衛生上、道路通行上の問題が懸念されますので、自己の責任と負担において敷地の草刈りを行ってください。又、有料ではありますが、組合では、草刈りの業者を紹介することもできますので、ご希望の方は当組合までご連絡ください。

#### 【お願い】

#### ◎ 土地所有者等を変更される場合について

組合からの通知などを確実にお届けするため、土地の売買、相続、贈与等により所有権を移転される場合や住所を変更した場合は、当組合までお知らせください。よろしくご協力をお願いします。

○所有権移転届をご提出頂く際には、添付書類として、**土地の登記事項証明書**(コピーも可、但し登記情報サービスは不可)をご用意いたします。

(問い合わせ先)  
 上志段味特定土地区画整理組合  
 ☎052-736-5200  
 名古屋まちづくり公社  
 ☎052-736-9073